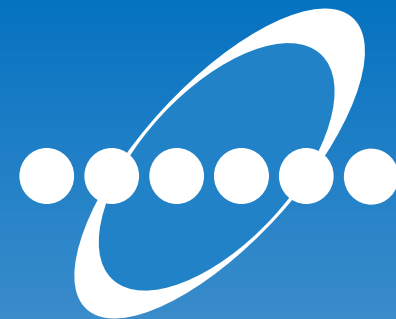




第2期教育等の振興に関する施策の大綱（改訂版）

第3期高知県教育振興基本計画（改訂版）

【概要版】



令和3年3月
高知県・高知県教育委員会

- 県では、知事と教育委員会から成る**総合教育会議**において、本県が抱える教育課題に対し真に有効な対策について協議を行い、令和2年3月に、本県の教育等の振興に関する基本理念や基本目標、それらを実現するための総合的な施策を定めた「**第2期教育等の振興に関する施策の大綱**」（第2期教育大綱）を策定
- 県教育委員会では、第2期教育大綱の内容等を踏まえ、所管する施策の具体的な事業計画等を定めた「**第3期高知県教育振興基本計画**」（第3期基本計画）を令和2年3月に策定
- 新型コロナウイルス感染症の影響や、第2期教育大綱及び第3期基本計画1年目の取組の成果・課題を踏まえ、令和3年3月に改訂

▶ **第2期教育大綱、第3期基本計画の期間：令和2年度～5年度（4年間）**

基本理念 ～目指すべき人間像～

（1）学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

社会・経済が激しく変化する時代に生まれた子どもたちが、これからの時代を自らの力で力強く生き抜き、自らの夢に向かって羽ばたけるようにするためには、知・徳・体の調和のとれた生きる力を、家庭や地域、学校、行政などが、それぞれの役割や責任を意識しながら力を合わせ、社会全体で子どもたちに身につけさせていくことが必要である

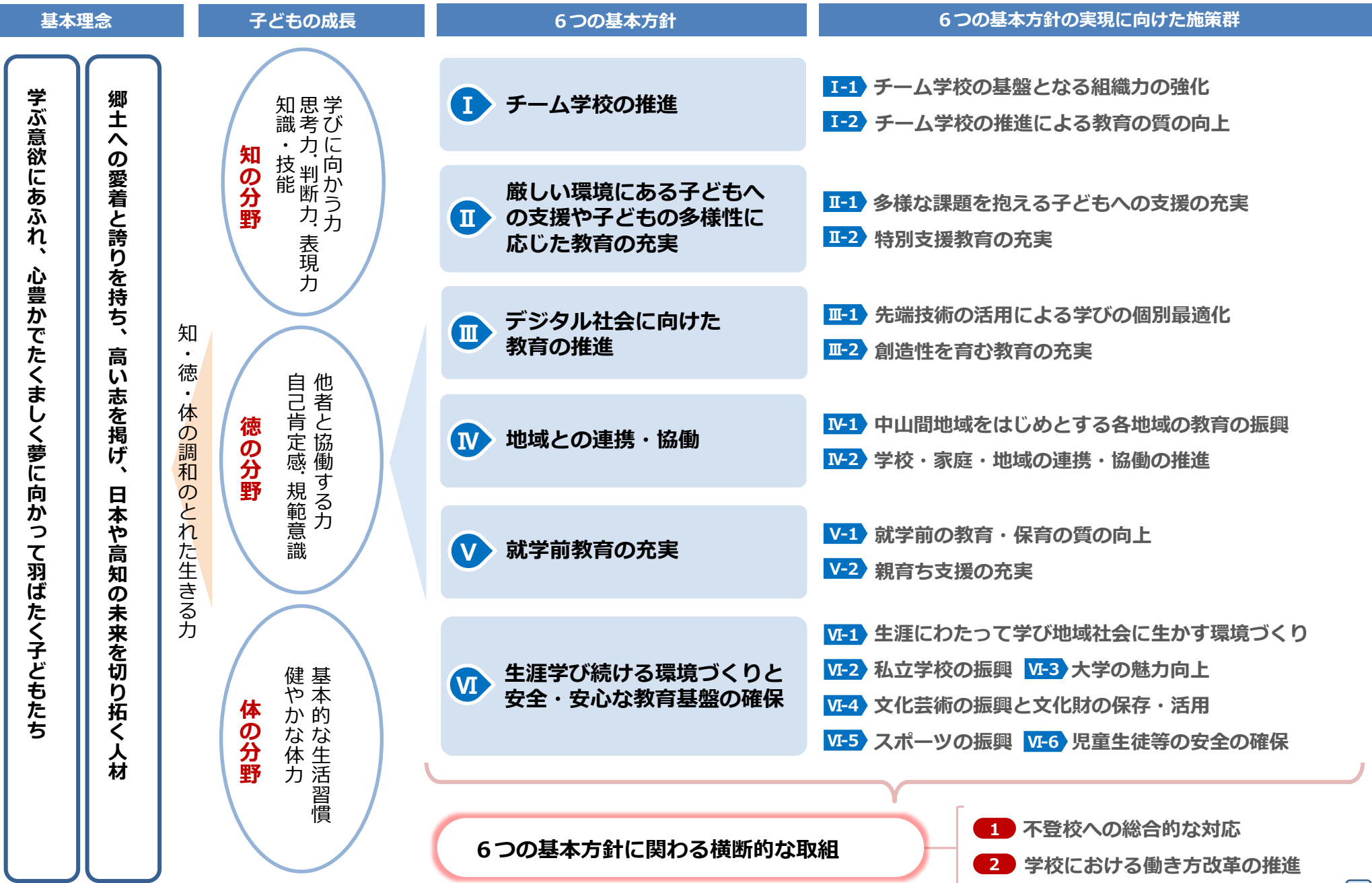
（2）郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

少子・高齢化が著しい本県が今後も活力を維持・向上していくためには、郷土への愛着と誇りを大切にしながら、グローバルな視点を持ち、高い志を掲げ、産業・経済や地域福祉、さらには、文化、コミュニティなど多くの分野で地域の将来を担う人材が求められている



基本理念の実現に向けて **6**つの基本方針と **2**つの横断的取組に沿って施策を推進

取組の基本目標として**知・徳・体の各分野で目標を設定**するとともに、**各目標に測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底**



高知県の教育の現状

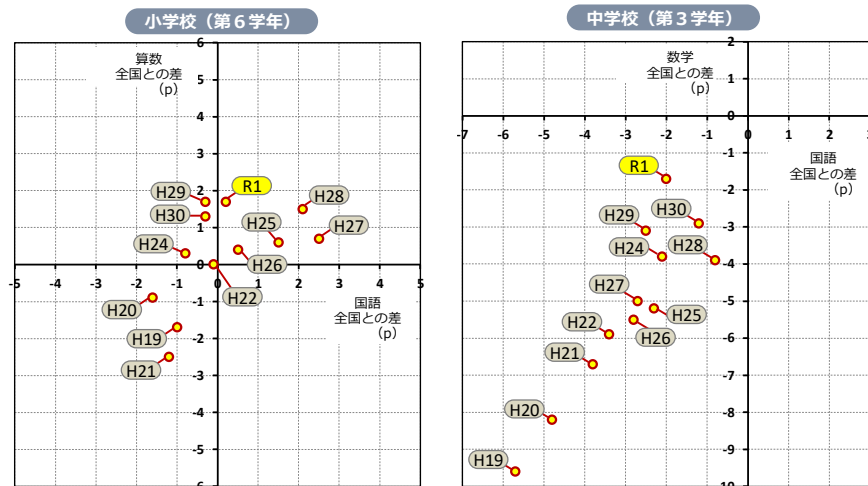


児童生徒の学力の状況＜小・中学校＞

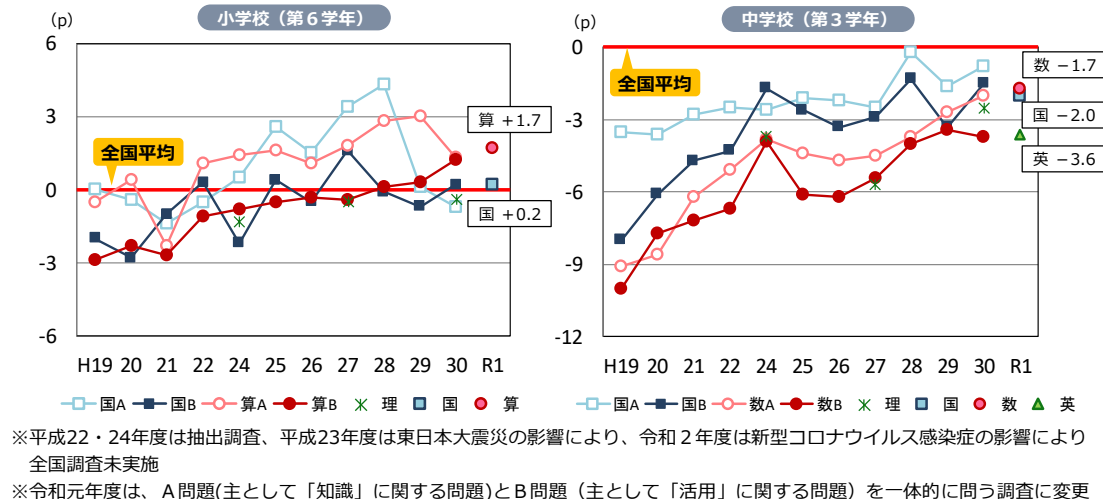
- 小学校は、近年、国語の知識・技能の定着に伸び悩みが見られるものの、令和元年度調査では引き続き全国上位に位置
- 中学校は、改善傾向を維持し全国平均まであと一歩という状況であるが、英語については全国平均との差がやや大きい

■ 全国学力・学習状況調査結果（H19～H31（R1）年度）

◇ 本県と全国平均正答率の差



◇ 本県と全国平均正答率の差（教科・問題別）

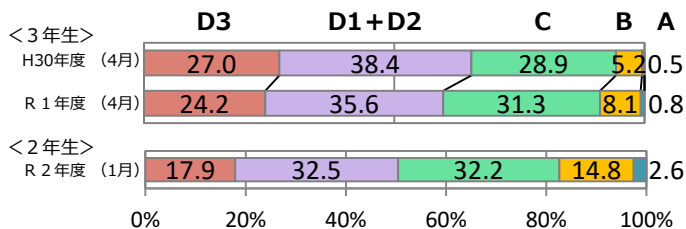


生徒の学力・進路の状況＜高等学校＞

- 令和2年度の学力定着把握検査結果では、2年生のD3層の生徒の割合は17.9%となっており、参考値※と比べ減少
- 進路未定で卒業する生徒の割合は減少傾向にあり、平成25年度の11.0%から令和元年度は4.7%と半減以上

■ 学力定着把握検査結果

◇ 2年生1月の3教科総合の結果（H30,R1年度3年生（4月）は参考値※）



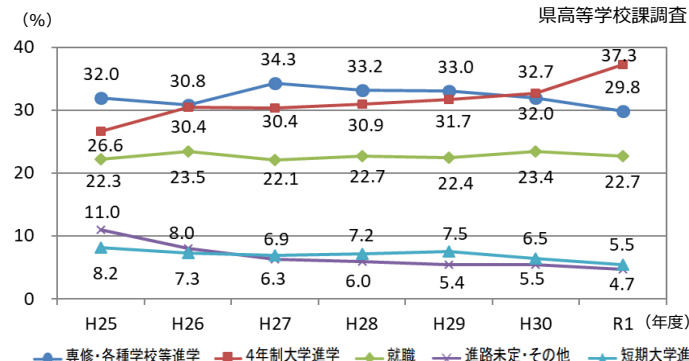
※数値は学力定着把握検査Ⅰ（29校）の結果（その他の7校では別検査を実施）

※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は右表のとおり（なお、学力定着把握検査Ⅰにおける学習到達ゾーンの最高値はA2であり、A1～Sは存在しない）

学習到達ゾーン	進路選択肢	
	進学	就職
S	難関大合格レベル	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
A	国立大合格レベル	
B	公立大学等合格レベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
C	私大・短大・専門学校の一般入試に対応可能なレベル	
D	上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する学生が多い	就職試験で必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い（D1・D2）
		筆記試験が課される企業では不合格になることが多い（D3）

■ 公立高等学校卒業生（全日・定時・通信制）の進路状況

（H25～R1年度）



※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合

※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定、パート・アルバイト等の生徒も含む



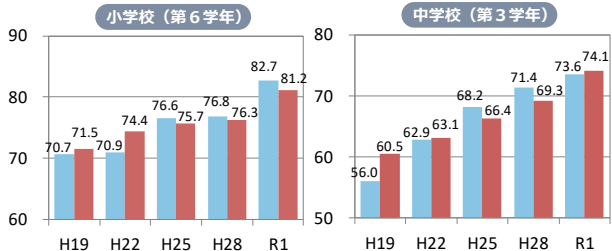
児童生徒の意識や態度、生徒指導上の諸課題の状況

- 自己肯定感や規範意識については、平成19年度から肯定的な回答の割合が小・中学校ともに増加
- 生徒指導上の諸課題については、中途退学率は減少傾向にあるが、不登校児童生徒数の増加など、厳しい状況が継続

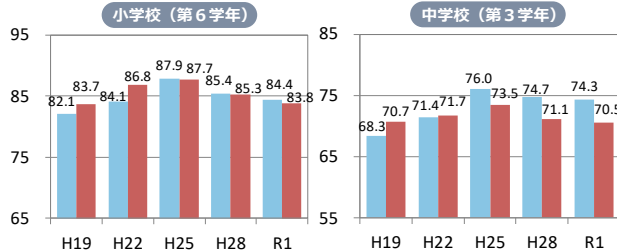
■全国学力・学習状況調査結果 児童・生徒質問紙調査結果抜粋 (H19～R1年度)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施
※各質問に対し肯定的な回答を行った児童生徒の割合 (%)

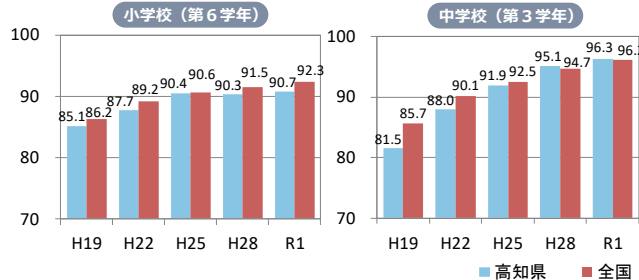
◇自分にはよいところがある



◇将来の夢や目標を持っている

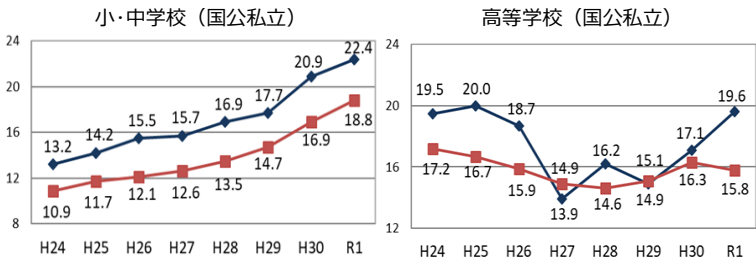


◇学校のきまり (規則) を守っている

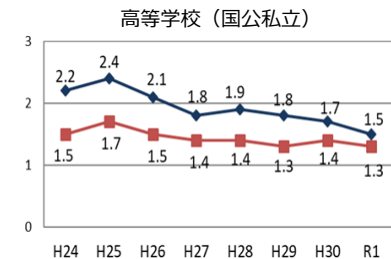


■児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (H24～R1年度)

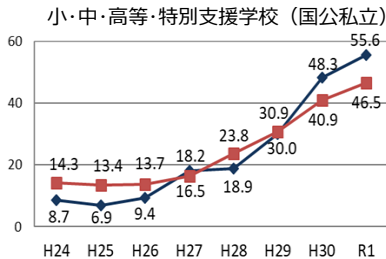
◇不登校 1,000人あたりの不登校児童生徒数



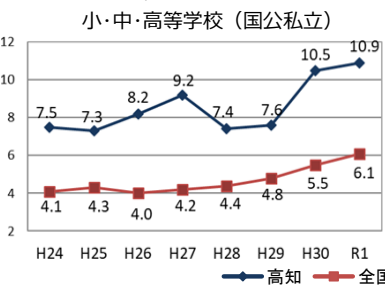
◇中途退学 数値は%



◇いじめ 1,000人あたりの認知件数



◇暴力行為 1,000人あたりの発生件数



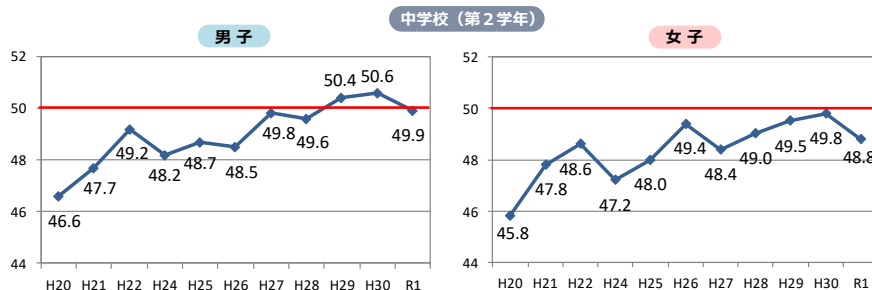
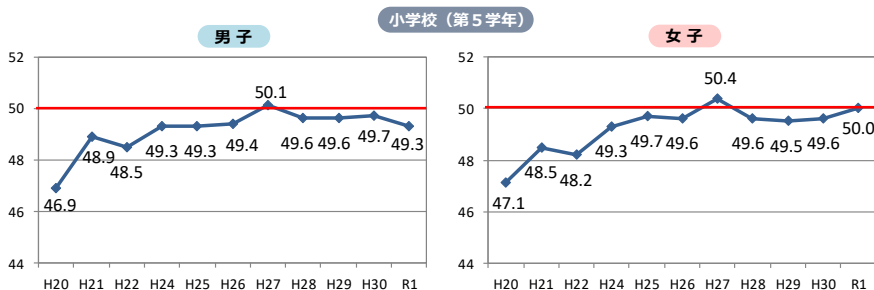
児童生徒の体力・運動能力の状況

- 平成20年度の調査結果では、小・中学校、男女ともに全国最低水準であったが、その後は改善傾向
- 近年は小・中学校、男女ともにほぼ全国水準に到達したが、継続的に全国平均を上回るまでには至っていない

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20～R1年度)

※平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
※数値はT得点 (全国平均=50)

◇体力合計点 (8種目の実技の合計点) の推移



知（１）知の分野の目標

子どもたちが社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる、基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む

＜測定指標＞

①小・中学校

- 全国学力・学習状況調査において、
 - ・小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す
 - ・中学校の学力は全国平均以上に引き上げる
 - ・小・中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする

▶ H31（R元）年度全国学力・学習状況調査結果

小学校：国 +0.2 算 +1.7 中学校：国 -2.0 数 -1.7

数値は全国平均正答率との差

評価の観点		小学校	中学校
国語	国語への関心・意欲・態度	60.4 (+2.8)	74.9 (-1.6)
	話す・聞く能力	73.2 (+0.9)	69.1 (-1.1)
	書く能力	55.6 (+1.1)	81.5 (-1.1)
	読む能力	82.3 (+0.6)	70.2 (-2.0)
	言語についての知識・理解・技能	52.5 (-1.0)	63.4 (-4.3)
算数・数学	数学的な考え方（小）	63.1 (+0.9)	51.1 (+0.1)
	数学的な見方や考え方（中）		
	数量や図形についての技能（小）	76.3 (+2.7)	58.5 (-5.4)
	数学的な技能（中）		
	数量や図形についての知識・理解（小）	72.5 (+2.4)	69.1 (-2.2)
	数量や図形などについての知識・理解（中）		

（ ）は全国平均正答率との差

②高等学校

- 高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下とする

▶ R2年度学力定着把握検査結果（2年生 1月）：17.9%
（県立高等学校のうち、進学に重点を置く学校を除いた29校の平均）

- 高等学校卒業生のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とする

▶ R元年度卒業生に占める進路未定者の割合：4.7%

徳（２）徳の分野の目標

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む

＜測定指標＞

- 児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる

▶ H31（R元）年度全国学力・学習状況調査結果

「自分には、よいところがあると思う」：

小学校 82.7% (+1.5) 中学校 73.6% (-0.5)

「将来の夢や目標を持っている」：

小学校 84.4% (+0.6) 中学校 74.3% (+3.8)

「学校のきまり（規則）を守っている」：

小学校 90.7% (-1.6) 中学校 96.3% (+0.1)

各質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合

（ ）は全国平均との差

- 生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる

▶ R元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

・千人あたり不登校児童生徒数：

小中22.4人(全国18.8人)、高校19.6人(全国15.8人)

・中途退学率：1.5%(全国1.3%)

※不登校については、「横断的取組1 不登校への総合的な対応」の指標として下記を設定

- ・1,000人あたりの新規不登校児童生徒数
- ・90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSWなど）の相談や支援を受けている児童生徒の割合
- ・不登校児童生徒のうち、出席扱いの日数を除くと欠席日数が30日未満となる児童生徒の割合

体（３）体の分野の目標

生涯にわたってたくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を身につけさせる

＜測定指標＞

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、
 - ・小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る

▶ R元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (数値はT得点(全国平均=50))

小学校：男子49.3 女子50.0

中学校：男子49.9 女子48.8

- ・総合評価でDE群の児童生徒の割合を過去4年間の平均値から3ポイント以上減少させる

▶ 過去4年間の平均値：H28～R元年度における高知県のDE群の割合の平均値

小学校：男子32% 女子24%

中学校：男子29% 女子14%

※総合評価：体力テスト合計得点の良い方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価

知・徳・体の各目標の達成に向けた取組の進捗や施策の成果・課題を把握するため、それぞれの目標に測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底

◆コロナ禍においても子どもたちが安定した学校生活を送りながら、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけるために、ICTを活用した学習活動の充実による一人一人の多様性に応じた個別支援や、厳しい環境にある子どもたちへの支援などの一層の充実・強化を図る

ポイント1 デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築

◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた改訂

■新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学び力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指すとともに、ICTを活用した「学校における働き方改革」を推進

【1人1台タブレット端末等を活用した「新しい学習スタイル」の実践】

- 全公立学校が利用できる「学習支援プラットフォーム」の活用をスタート
- ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現
(授業づくり講座、情報教育推進リーダー(小学校)の養成及び普及活動等)
- ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化による英語教育の強化
- 県立高等学校拠点校における次世代AI・ICT教育の推進
- 特別支援学校におけるICTを日常的に活用した学習の推進
- 県立高等学校における遠隔授業の充実と配信校の拡大

「学校の新しい生活様式」に沿った教育活動



【「新しい学習スタイル」の確立に向けた環境整備】

- 高等学校及び特別支援学校高等部における1人1台タブレット端末の導入
- タブレット端末を安定的に利用できるネットワーク環境の整備とセキュリティ確保
- 教員のICT活用指導力の向上のための体系的な研修や専門人材による支援体制の確保
- 保育活動や教育課程に位置付けた情報モラル教育の推進
- 高大連携によるデジタル社会に対応した教育の推進

学校における働き方改革の推進【ICTの活用による業務負担の軽減】

- 教職員の業務負担軽減に向けたシステム導入(県立学校、市町村立学校)
- 市町村ICT支援員の確保促進及び資質向上の支援
- ICTを活用した効率的な研修の推進

業務改善に不可欠なICT活用

ポイント2 多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実

■コロナ禍において、さらに厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進するなど、多様な課題を抱える子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化

- 中・高が連携したキャリア・パスポートの活用や進路指導の充実
- 産業系専門高校の魅力向上と高等学校から中学校への情報発信の強化
- 福祉部門など関係機関と連携した支援の充実

ポイント3 不登校への重層的な支援体制の強化

■不登校等の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援を推進

- 校内適応指導教室の設置による不登校児童生徒の支援の研究
- 指定地域の教育支援センターにおけるICTを活用した自主学習等の研究支援

ポイント4 系統的な体力・運動能力の育成に向けた取組強化

■系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、就学前からの計画的・継続的・合理的な取組を推進

- 小中9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムの作成・活用推進
- 令和4年度全国高等学校総合体育大会に向けた準備と体制整備

ポイント5 きめ細かな指導体制の整備と学校における働き方改革

■「学校の新しい学習スタイル」を支えるきめ細かな環境を整備
■市町村教育委員会や学校・地域と連携し、学校における働き方改革を推進

- 令和2年度を取組成果を踏まえた少人数学級編制の拡充
- 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組の推進
(地域部活動・合同部活動等)

第2期教育大綱及び第3期基本計画1年目の成果や課題を踏まえ、
教育の「質」を向上させる取組を推進、強化

- 取組の方向性** ■新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学び力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す

課題

- 「学校の新しい生活様式」に沿った活動を実施していくためには、タブレット端末の機能の活用により感染症対策と日常の学習活動の充実とを両立し、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や力を引き出すことが必要である。
- 教育環境に飛躍的な変革をもたらすタブレット端末を日々の学習活動で最大限に活用し、学びのバージョンアップにより、さらなる学力向上を図るとともに、ICTを活用した「新しい学習スタイル」への転換を通じて、学校における働き方改革につなげる必要がある。

実施内容

- ◆タブレット端末で利用できる学習支援ツールの様々な機能を効果的に組み合わせ、子どもたち一人一人の学び力を引き出し、主体的・対話的で深い学びを実現する「新しい学習スタイル」を実践

教室と校外を結ぶ オンライン学習

ビデオ会議ツール

ビデオ通話機能の活用により、場所を選ばずに双方向で通信できるオンライン学習指導が可能

学校

- 教室にしながら、校外との交流が実現
- 校内での非対面学習も可能



家庭

- 再度の感染拡大時には、家庭学習に活用可能
- 不登校や病気療養中でも、授業の視聴が可能

主体性や意欲を引き出す 協働学習の充実

協働学習ツール

子どもたち一人一人が主体性を持って参加し、協働して学び合う効果的なグループワークが実現

意見の共有

- 一人一人の意見や考えをクラス全員がリアルタイムで画面共有



協働作業

- グループワークで相互に意見を書き込みながら、共同編集で資料を作成

一人一人の学習進度や学習定着状況に応じて学び力を引き出す 最適な個別指導の実現

教材バンク

教材作成機能

教材自動配付・採点

個々の理解に合わせて段階的に学習を進められる教材や、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた「学習支援プラットフォーム」により、個々の強みを伸ばし、つまづきをサポートする個別指導を実践

デジタルドリル教材

- 一人一人の理解に合わせた学習が可能
 - ・個々の理解の状況に応じて、基礎問題や応用問題に段階的に進めていける
 - ・県教育委員会が本県の学力課題を踏まえ作成した教材をデジタル化して使用



スタディログ

- デジタル教材での学習履歴を蓄積し、個々の学習指導のポイントを可視化
 - ・教員が個別指導や授業改善に活用



教員の働き方改革

- タブレット端末と学習支援プラットフォーム機能の徹底活用により、学習指導の大幅な効率化を実現
 - ・学習課題の配付、回収、採点の自動化などによる業務の負担軽減

個別支援への活用

- 個々の特性に応じたデジタル教材の充実

教材バンク

- 学習支援動画や単元テストなど良質な教材を全校で共同利用

- さらに、1人1台タブレット端末が個に応じた使いやすい学習ツールとなり得ることを踏まえ、厳しい環境にある子どもたちや、多様な発達や障害などの特性のある子どもたちへの個別支援に活用していくことが可能となる

取組の方向性

■コロナ禍において、さらに厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進するなど、多様な課題を抱える子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化

課題

公立高校卒業後の進路未定者（パート・アルバイト含む）は減少傾向にあるが、R元卒業生では4.7%（約200人）

キャリア教育

◆将来の目標を早期に認識するためには、より多くの体験機会や共感できる身近なロールモデルに出会うことが必要。また、生徒が高校入学時から具体的な目標の実現に活用し、教員も進路指導に生かせるよう、キャリア・パスポートを高等学校に効果的に引き継ぐ仕組みづくりが必要

進路指導

◆中学校の段階から職業に必要な能力や資格、進学・就職時の経済支援制度や各高等学校の学習活動などの情報を生徒と保護者が十分に理解し、将来の自立に向けた進路を選択できるよう、高等学校からのさらなる情報発信と中学校・高等学校が連携した情報共有が必要

早期対応

◆家庭の生活状況は、保育所・幼稚園や小学校段階ではある程度把握できるが、成長とともに外形的には課題が見えにくくなる傾向もあり、学校では十分サポートができない状況
◆進路決定時に課題が発覚し手遅れとならないよう、早期に支援につなげることが必要

今後の取組

①キャリア教育・進路指導における中・高連携の強化

生徒の進路選択の重要な時期を抱える中学校と高等学校との連携を強化し、生徒が将来の経済的な自立を意識して学べる環境を整える

1 キャリア教育の充実

◆多様なロールモデルの提示
・目標に向かって学ぶ高校生や自立した新卒者などのPR動画の制作
・地域や企業と連携した多様な体験活動の機会の充実
◆キャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくり
・キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会において引継の成果と課題を踏まえ、効果的な活用方法等を協議

2 進路指導の充実

◆進学・就職に関する経済支援制度等の情報提供
・経済支援制度を一覧にまとめ、保護者への情報提供や、生徒への進路指導に活用
◆産業系高校など多様な高等学校の魅力発信
・ハイスクールガイド等の情報を学習支援プラットフォームに掲載し、教員や生徒がいつでもアクセスできる環境を整備

中高が連携した取組

②専門人材や関係機関との連携強化

厳しい家庭環境にある児童生徒を早期に発見し支援につなげることで、将来の社会的な自立に向けた進路を選択できる環境を整える

1 校内支援体制の強化

◆校内支援会とSSW※の活用徹底
・SSWの役割を全教員に周知徹底し、情報共有を推進
・校内支援会へのSSWやSCの参画を徹底
◆SSWの資質向上と効果的配置
・R3から県教育委員会に配置する専門企画員による助言・指導
・（将来的には）エリア配置による人材確保

2 関係機関との連携

◆SSWと市町村児童福祉担当部署との連携強化
・SSWのカウンターパートに各市町村の児童福祉担当課（子ども家庭総合支援拠点を含む）を位置付け、定期的な情報共有の場を設置
・気になる家庭への同行訪問など、子どもの自立と就労に向けた具体的な支援に関する相互連携の強化

※SSW：スクールソーシャルワーカー

取組の方向性

- 不登校等の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援の推進

学習の機会が十分でない子どもたちの自立支援に向けた重層的な支援体制の強化

1. 学校の自立支援体制の強化

NEW ◇校内適応指導教室モデル校の設置（R3：4校）

- ・支援の対象を不登校傾向の児童生徒にまで拡充
- ・遠隔授業、タブレット等を活用した学習支援の実践研究
「学習支援プラットフォーム」を活用した自主学習の研究
- ・教室復帰に向けてより柔軟な対応が可能
- ・教室運営等コーディネートする教員の配置
- ・校区内等の児童生徒の柔軟な受け入れ



2. 教育支援センターの支援強化

◇教育支援センターにおける支援の充実

- ・支援を必要とする児童生徒への学習機会の保障と一人一人の心理状態や学習進度に応じた学習支援
- ・支援員の資質向上に向けた研修会等の実施
- ・遠隔授業、タブレット等を活用した学習支援の実践研究
「学習支援プラットフォーム」を活用した自主学習の研究

NEW ◇「学習支援プラットフォーム」活用モデル地域指定（R3：4市）

- ・不登校児童生徒や家庭学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のために「学習支援プラットフォーム」を活用した自主学習の研究

3. 心の教育センターの機能強化

◇心の教育センターの機能を生かした学校・教育支援センターへの支援の充実

取組の方向性

- 系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、就学前からの計画的・継続的・合理的な取組を推進

小中9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムの作成・活用推進

R2年度：プログラム（メニュー）の作成



1. プログラム作成委員会の開催（3回）

- 構成員（9名）・・・大学関係者、小学校・中学校・高等学校の各体育連盟、県スポーツ科学センター
- ・内容の検討、動画作成及び活用周知の協力

2. こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム解説書及び運動動画の作成

- ・運動の行い方や指導のポイント、運動の工夫例、関連する体力要素といったプログラムの詳細を説明する。
- ・撮影した動画をホームページで公開することにより、1人1台タブレット端末での視聴を可能にする。

3. プログラムの説明・活用の推進

- ・体育主任研修会での周知
- ・学校訪問時の公開授業における活用
- ・体育授業改善プロジェクト研究協力者によるモデル実践

- 「幼児期運動指針」に沿った幼児期の身体を使った遊びの実施、「運動遊びプログラム」の活用等、就学前の取組との連携

取組の方向性

- 市町村教育委員会や学校・地域と連携し、「学校における働き方改革」を推進

国がR2年9月にとりまとめた「『学校と地域が協働・融合』した部活動の具体的な実現方策とスケジュール」（「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」）に沿って、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校における働き方改革の両立を実現するための取組を推進



- 〈方策〉 ■ 休日の部活動の段階的な地域移行（学校部活動から地域部活動への転換）
- 合理的で効率的な部活動の推進（合同部活動の推進）

基本方針
I

チーム学校の推進

背景

- ・日々の授業や生徒指導、課題への対応が個々の教員に任されており、組織としての取組が十分でない
- ・学校の課題が多様化・複雑化する中、教員の専門性だけでは対応が困難
- ・教員の多忙化により、児童生徒と向き合う時間の確保に支障が生じている

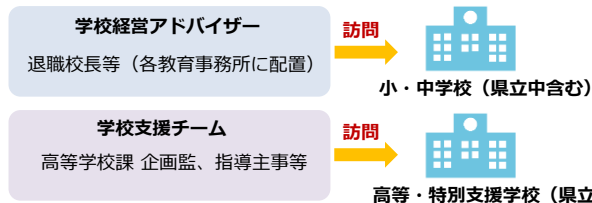
ポイント

- ・学校の組織力を高めながら、教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上や生徒指導の充実を図る
- ・外部の専門家や地域の人材の力も活用して、学校の目標の実現や課題の解決を図る

I-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

■学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

- ・主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントと人材育成を柱とした体系的な研修プログラムの充実
- ・全小・中・高等・特別支援学校における「学校経営計画」の策定・実践
- ・学校訪問による学校経営や授業改善に関する管理職への指導・助言



- ・公立事務職員が、その専門性を生かして主体的・積極的に学校運営に参画できるよう、事務職員の標準的職務内容を明確化

★「学校の新しい学習スタイル」を支えるきめ細かな指導体制を整備するため、小学校すべての学年で少人数学級の実現

■外部・専門人材の活用の拡充

- ・SC・SSW（小・中・高・特）
- ・放課後等学習支援員（小・中）
- ・学習支援員（高）
- ・部活動支援員・部活動指導員（中・高）
- ・校務支援員（小・中）
- ・スクールロイヤー など

SC：スクールカウンセラー
SSW：スクールソーシャルワーカー

「チーム学校」の体制の強化

校長のリーダーシップのもとで
組織マネジメントが効果的・効率的
に推進される組織体制の確立

専門家や地域人材の力も活用し
組織的・協働的な取組の推進

学校のチーム化

校長

教職員

外部・専門人材の活用



■教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築

- ・全ての学校において、学校種や学校規模に応じたOJTの仕組みを構築し、教員の指導力の向上や授業改善等に向けた組織的・協働的な取組を推進

＜メンター制（小・中学校）＞



＜教科の「タテ持ち」（中学校）＞



複数の教員が同じ学年の同じ教科を担当し、互いに学び合いながら指導方法を工夫・改善

地域との連携・協働



■地域との連携・協働の推進

- ・保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進
- ・地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる地域学校協働本部の取組の推進

チーム学校の推進

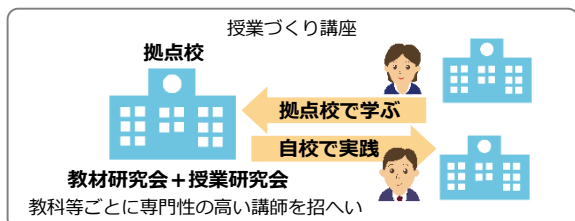
2 / 2

I-2 チーム学校の推進による教育の質の向上

学力向上に向けた取組の充実

■ 教員の教科等指導力の向上〈小・中学校〉

- ・参加教員が主体的・協働的に各教科等の授業づくりのプロセスを学べる「授業づくり講座」の実施



- ★ 英語のリーダー教員等の配置による授業モデルの発信、英語教育用教材の活用促進等による英語の授業改善、ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化による英語教育の強化

■ 基礎学力定着に向けた取組の充実〈高等学校〉

- ・「高校生のための学びの基礎診断」等の活用、学校支援チームの訪問支援による各学校の授業改善の推進
- ・学習支援員の配置拡充による生徒の学力の状況に応じた学習指導・支援の充実

■ 多様な学力・進路希望に対応した指導の充実〈高等学校〉

- ・指導力に定評のある県外教員等を招へいた研修等による教員の教科指導力や進学に関する指導力の向上
- ・就職アドバイザーによる求人開拓や個別支援の実施など就職を希望する生徒への支援の充実

- ★ 生徒の資質・能力の育成、教員の指導力の向上、関係機関との連携、専門高校の魅力化を柱とした、これからのデジタル社会に対応した産業教育の充実

豊かな心を育む教育の充実

■ 規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実

- ・「考え、議論する道德」の実現に向けた道德科の授業の質的転換と地域ぐるみの道德教育の推進
- ・「高知県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進

■ 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実

- ・「キャリア・パスポート」の活用等による小・中・高を通じたキャリア教育の充実
- ・大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実
- ・地域協働学習など、探究的な学習の一層の充実

健康・体力の向上と部活動の充実

■ 健康・体力の向上

- ★ 就学前と連携した小中学校9年間の体力・運動能力向上プログラムの活用による系統的な体力・運動能力の育成
- ・中核教員の育成や小学校体育専科教員の配置、外部指導者の派遣などによる授業改善の取組を推進
- ★ 令和4年度全国高等学校総合体育大会の開催を契機に、スポーツに触れ、関わりを深めていく取組の推進
- ・健康教育の中核となる教員対象の研修、副読本や外部講師を活用したがん教育や性教育、食育の推進など、家庭や地域と連携した健康教育の充実

■ 部活動の充実と運営の適正化

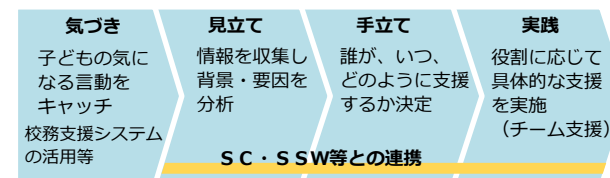
- ・県の部活動ガイドライン等に基づく体制整備や生徒の発達段階に応じた休養日や活動時間の設定
- ★ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく、地域部活動の実践研究及び合同部活動の取組の推進

不登校や問題行動の早期発見・早期対応

■ 生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化

- ・子どもたちに内在する力や可能性を引き出す「開発的な生徒指導」の実践研究の推進と成果の普及
- ・保幼小中高間の抜かりのない情報共有と連続性のあるチーム支援の実施
- ・校務支援システムを活用した児童生徒の情報収集等、不登校の早期発見・早期対応の体制強化
- ・「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用による学校や保護者、地域等が連携したいじめ防止の取組の推進
- ・校内支援会等の定期的な開催、内容の充実・強化

校内支援会の概要



※校内支援会で扱えない重篤なケースは個別のケース会を開催（状況に応じて心の教育センター等の関係機関と連携）

基本方針 Ⅱ

厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

背景

- ・家庭の生活の困窮や教育力の低下、地域の見守り機能の低下等を背景に、多くの子どもたちが学力の未定着やいじめ、不登校などの困難な状況に直面
- ・経済情勢が厳しさを増す中、子どもたちの貧困の世代間連鎖が危惧される状況
- ・発達障害等特別な支援が必要な子どもの増加や障害の状態の多様化に対し、教職員の専門性の向上やより早期からの指導・支援の体制づくりが必要

ポイント

- ・子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るために、社会的自立に向けたキャリア教育・進路指導の充実や福祉保健部署との連携強化を図る
- ・発達障害を含めた全ての障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けて、多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る

Ⅱ-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

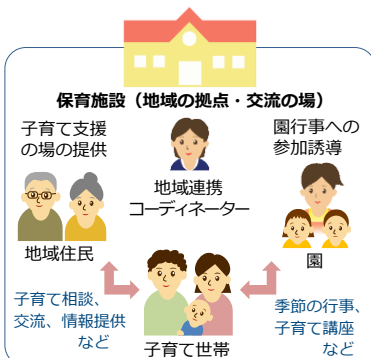
就学前から高等学校まで切れ目のない支援の実施

就学前

小・中・高等学校

■ 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

- ・保育所・幼稚園等を中心とした地域の子育て経験者や子育て世帯等が交流できる場づくりの推進



- ・家庭支援推進保育士、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置による保護者への支援の充実

■ 経済的負担の軽減

- ・市町村が行う多子世帯を対象とした保育料の軽減等の取組への支援
- ・高等学校における就学のための支援（就学支援金の支給、無利子奨学金の貸与等）

★ 社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実

- ・多様なロールモデルの提示やキャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくりなどキャリア教育の充実
- ・中学校の段階から、進学・就職時の経済支援制度や各高等学校の学習活動の情報提供など進路指導の充実
- ・SSWと各市町村の児童福祉担当部署との定期的な情報共有や相互連携による支援体制の充実

■ 放課後における学習の場の充実

- ・各学校が行う放課後等の補充学習の充実のための学習支援員の配置拡充（小・中・高等学校）
- ・地域の方々の参画による放課後等の学びの場（放課後児童クラブ、放課後子ども教室等）の充実

■ 相談支援体制の充実・強化

- ・土曜日・日曜日の開所や東部・西部地域での相談室の整備など、心の教育センターの相談支援体制の強化

■ 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

- ・民生・児童委員等の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開

Ⅱ-2 特別支援教育の充実

保育所・幼稚園等、小・中・高等学校

■ 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

教職員の専門性・指導力の向上

- ・保育所・幼稚園等の全保育者対象の研修
- ・特別支援学級や通級による指導を担当する教員対象の連絡協議会、研修会
- ・教職員の専門性の向上に向けた研修

通級による指導・支援の充実＜高等学校＞

- ・教職大学院と連携した研究の実施、実践事例の収集、指導担当教員間のネットワークの構築など

組織的な指導・支援体制の充実

- ・教育事務所の特別支援教育地域コーディネーター等の訪問支援などによる校内の支援体制や個別の指導・支援の内容等への指導・助言

- （個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用
校種間の引き継ぎの実施（シート等の活用）
ユニバーサルデザインの視点による授業改善など）

連携

特別支援学校

支援

連携

■ 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

専門性・教育内容の充実

- ★ 1人1台タブレット端末等のICT機器を日常的に活用した指導・支援の充実
- ・Web会議システムを活用した複数校参加による研修の実施
- ・免許法認定講習の受講促進による特別支援学校教諭免許状の保有率向上
- ・外部専門家（理学療法士や言語聴覚士等）の配置・派遣によるセンター的機能の強化
- ・障害や特性に応じた進路指導の充実

居住地校交流の推進

- ・特別支援学校と小・中・高等学校との学校間交流や特別支援学校のある地域との交流や共同学習の推進

特別支援学校の再編振興

- ・病弱特別支援学校としてのセンター的機能の充実に向けた施設整備、教育内容の充実
- ・知的障害特別支援学校施設の狭あい化等の状況の改善・解消の方策の検討・具体化

基本方針

Ⅲ

デジタル社会に向けた教育の推進

背景

- ・中山間地域等の小規模高等学校では、教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の編成や学習指導が困難な場合がある
- ・一斉一律の授業では、個々の興味・関心に沿った授業の実施に課題
- ・Society 5.0の到来を見据え、デジタル社会に対応できる素養を育むことや、先端技術を活用し新たな価値創造をもたらす人材の育成が必要

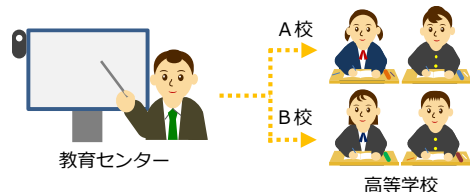
ポイント

- ・先端技術を有効に活用し、学習機会の地域間格差の解消のほか、1人1台タブレット端末や学習支援プラットフォームの活用により、「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す
- ・急速に進むデジタル社会に対応し、学んだ技術と創造性を発揮して社会で活躍できる力を育む

Ⅲ-1 先端技術の活用による学びの個別最適化

■ ICTやAI等の先端技術の活用

- ★ 遠隔教育システムを活用し、教育センターを配信拠点として、全ての小規模高等学校において生徒が希望する進路を実現するため、生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信



遠隔教育システムを活用した授業

R2 10校 ▶ R3 11校 ▶ R4 15校 ▶ R5 19校
授業配信開始 ニーズに応じ教科を充実

エドテック (Edtech)

- ・ Education (教育) と Technology (技術) を組み合わせた造語
- ・ ICTの活用により教育領域に技術革新を起こすビジネス、教育サービス、教育手法等の総称

(例) 学習用動画配信、オンライン講座、AIドリル、教育用SNS など



タブレット端末を活用した協働学習

■ 学校のICT環境の整備

- ★ 高等学校及び特別支援学校高等部における生徒の1人1台タブレット端末等の迅速な整備
- ・ 統合型校務支援システムの効果的な活用促進
- ★ デジタル社会における情報モラルを確実に身につけさせるため、保育活動や教育課程に位置付けた情報モラル教育のさらなる充実

Ⅲ-2 創造性を育む教育の充実

■ プログラミング教育の推進

- ・ 各小学校の情報教育担当教員を対象とした具体的な指導方法の理解を深める しつ 皆研修の実施
- ・ 県内の情報教育の中核的な役割を担うリーダー教員の計画的な養成
- ・ 実践事例の収集・情報提供、貸出用教材等の整備
- ・ ICT活用フォーラムを通じた最先端の教材の活用方法や指導方法の周知



1人1台タブレット端末を活用したプログラミングの学習

■ AI人材育成のための教育の推進

- ★ 高大連携によるデジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できる環境の整備
- ・ 教員や指導主事のICT活用指導力の向上に資する研修の実施
- ・ 先進自治体への教員派遣、国の情報化指導者養成研修への指導主事等の派遣

小学校から段階的に活用力を育成

小学校【R2年度～】

プログラミング教育必修化

中学校【R3年度～】

技術分野においてプログラミングに関する内容を充実

高等学校【R4年度～】

「情報Ⅰ」必修化
選択科目「情報Ⅱ」新設より高度な内容が求められる
高等学校においてICT・AI
教育を強化高度なデジタル技術を活用し
AIやデータサイエンス分野で
活躍できる人材の育成

基本方針 IV

地域との連携・協働

背景

- ・地域ならではの教育を展開していくことは、各学校の教育の質の維持・向上はもとより、地域発展の担い手となる人材を育てる観点からも重要
- ・教育課題が多様化・複雑化する中、学校や教職員だけでの対応は困難
- ・家庭環境の多様化に伴い、子育てに不安や悩み等を抱える保護者が多くいる

ポイント

- 行政・学校・地域の連携・協働により、各地域の特色を生かした教育の振興に向けた取組を推進する
- 学校・家庭・地域が一体となって、地域全体で子どもたちを支え、見守り、育てる仕組みを構築するとともに、家庭の教育力の向上に向けた取組の充実を図る

IV-1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

■中山間地域における多様な教育機会の確保

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用した次世代の特色ある学校づくり（義務教育学校等）を目指す市町村教育委員会への支援
- ・中山間地域等の高等学校の魅力化に向けた取組の推進

探究型学習や課題研究など地元市町村や企業と連携した学習内容の充実
優秀な指導者の招へいなどによる部活動の充実・強化
市町村が行う学校を核とした地域の教育力の向上等の取組への支援
学校の特色や取組の情報発信



室戸高等学校 探究型学習



高知追手前高校吾北分校
清流太鼓部



嶺北高等学校 農業コース
森林科学の授業

- ★遠隔教育システムを活用し、教育センターを配信拠点として、全ての小規模高等学校において生徒が希望する進路を実現するため、生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信【再掲】

■県立高等学校再編振興計画の着実な推進

- ・県立高等学校再編振興計画に基づく高等学校の統合、高台移転や学校の魅力化の取組等の着実な推進

■県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

- ・教育版「地域アクションプラン」による各市町村の自主的・主体的な取組への支援

IV-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

■地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

- ・地域学校協働本部の取組の推進と「高知県版地域学校協働本部」への展開
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置促進
- ・コミュニティ・スクールの導入促進

■家庭教育への支援の充実

- ・市町村が実施する家庭教育支援の取組（子育て講座等）への支援
- ・PTA活動の充実に向けた研修会の開催
- ・保育所・幼稚園等における講話等の開催

<地域学校協働本部のイメージ>

学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる



民生委員・児童委員等

民生・児童委員等の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開

基本方針



就学前教育の充実

背景

- ・乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、この時期に質の高い教育・保育を受けることが、子どもたちの知・徳・体の調和のとれた健全な成長にとって極めて重要

ポイント

- 全ての保育所・幼稚園等において、専門的で高度な知見に基づく質の高い教育・保育を受けることができる環境づくりを進める
- 乳幼児期における、よりよい親子関係の構築を図るため、親の子育て力を高めるための「親育ち支援」の取組の充実を図る

V-1 就学前教育・保育の質の向上

■保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底

- ・幼保支援アドバイザー等による訪問指導や研修等を通じた「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」、「保育所・幼稚園等における園評価の手引き」の活用促進、園内研修の充実
- ・保育士資格取得を目指す学生等への保育士修学資金等の貸し付けなど、保育士確保に向けた取組の推進
- ・全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修や個別の指導計画作成に向けた支援の実施

■保幼小の円滑な連携・接続の推進

- ・各地域の実態に応じた接続期カリキュラム等の実践・改善の取組の推進
- ・保幼小の連絡会、交流活動の充実
- ・入学時の課題への対応の充実
- ・モデル地域の取組への支援と成果の普及



幼児と児童の交流活動

組織マネジメント力の強化

- ・園評価の手引きの活用

保幼小の円滑な接続の推進

- ・接続期カリキュラムの実践・改善

幼保支援アドバイザー等による訪問指導



保育所・幼稚園等

具体的な指導方法の徹底

- ・ガイドラインの活用

保育者の資質・指導力の向上

- ・研修内容の充実



小学校

＜質の高い教育・保育を受けることができる環境づくり＞

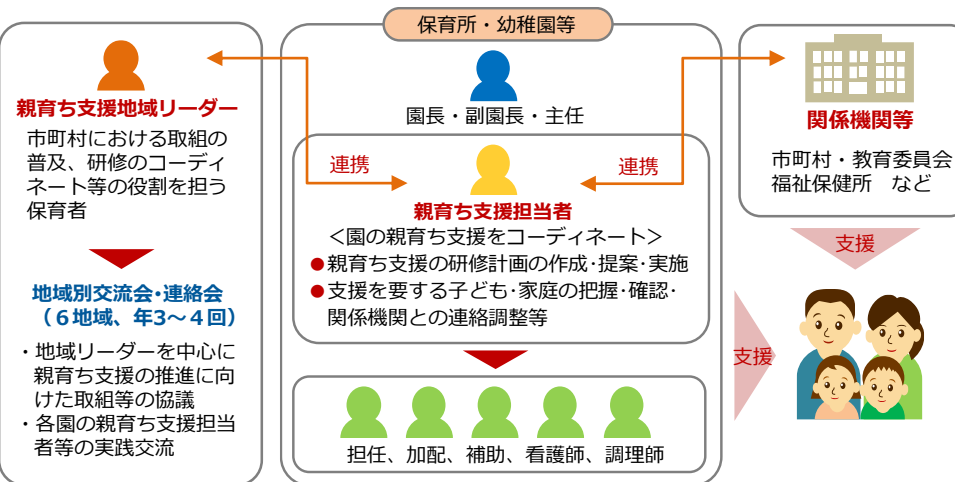
V-2 親育ち支援の充実

■保育者の親育ち支援力の強化

- ・保育者の親育ち支援力向上のための園内研修、市町村単位の合同研修等への支援
- ・親育ち支援地域リーダーを中心とした地域別交流会・連絡会の充実に向けた支援
- ・全ての保育所・幼稚園等における親育ち支援担当者による園内の保育者研修や保護者向け研修等の計画的な実施の促進

■保護者の子育て力向上のための支援の充実

- ・保育所・幼稚園等が行う保護者を対象とした学習会の開催や、基本的生活習慣の定着に向けた取組への支援
- ・就学時健診等の機会をとらえた講話の実施や、園の行事等と合わせた保護者研修の実施など、保護者が参加しやすい環境の整備



＜親育ち支援の推進体制＞

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

背景

- ・社会・経済の急速な変化に伴い、個人の生き方が多様化する中、県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる環境づくりが必要
- ・台風・大雨や土砂災害などの気象災害の発生に加え、登下校時の交通事故の増加など、学校を取り巻く環境が変化している

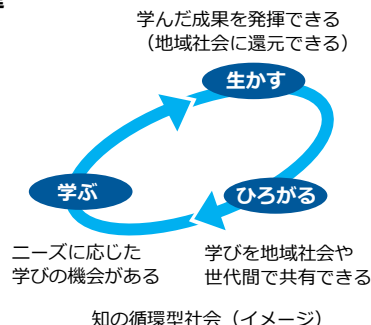
ポイント

- 生涯学習・社会教育の推進、多様なニーズに対応した教育機会の提供など誰もが生涯にわたって学び続けられる環境やスポーツ等に親しめる環境の整備を推進する
- 自然災害や事故、犯罪等から子どもたちの命を守り抜くため、学校等における安全教育等の充実を図るとともに、安全・安心で快適な教育環境の整備を推進する

VI-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

■ 知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進

- ・社会教育関係者の研修の充実、社会教育主事の養成の推進など、地域の学びを支える人材の育成
- ・社会教育関係団体の活動やネットワークづくりへの支援
- ・小学校や青少年教育団体等が青少年教育施設や地域施設を活用して行う宿泊体験活動への支援及び自然体験学習を推進することができる人材の育成
- ・県立青少年教育施設における多様で魅力的な体験プログラム提供
- ・県内のあらゆる学びの場・学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談機能の強化



■ オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

- ・オーテピア高知図書館におけるサービスの充実
〔新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供
司書の専門性等の向上、非来館型サービスの充実等〕
- ・図書館の協力貸出や市町村職員等研修の実施などによる市町村立図書館等の運営や人材育成への支援
- ・県内全域の図書館振興に向けた市町村（教育委員会、首長部局）への図書館の有用性の周知



オーテピア

■ 多様なニーズに対応した教育機会の提供

- ・公立中学校夜間学級（夜間中学）の教育活動の充実
- ・中学卒業又は高校中退時の進路未定者やひきこもり傾向の若者及び就職氷河期世代（概ね40歳代）等、社会的自立に困難を抱える方々への「若者サポートステーション」による支援



夜間中学 生徒募集のポスター

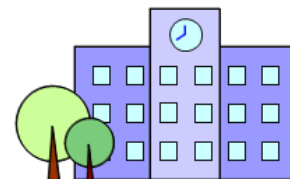
VI-2 私立学校の振興

■ 教育環境の維持・向上に向けた支援

- ・私立学校経営の健全性を高めることを目的とした、教育環境の維持・向上と教育力の強化への支援
- ・デジタル社会への対応など、私立学校の特色ある学校づくりへの支援
- ・私立学校の耐震補強や学校施設の整備への支援

■ 私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減

- ・授業料に充てる高等学校等就学支援金や授業料以外の教育費に充てる高校生等奨学給付金の支給
- ・授業料等の軽減措置を行う私立学校への支援



VI-3 大学の魅力向上

■ 地域活性化の核となる大学づくりの推進

- ・県内外の産学官民の交流と連携を強化し、イノベーションを創出
- ・大学等と地域住民、NPO、行政との連携による地域の活性化や課題解決に貢献する人材の育成

■ 学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実

- ・大学における生涯学習、社会人教育の機能の強化
(公開講座や県民開放授業の実施、講座のオンライン化等)
- ・「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の実施及び民間のオンライン講座の導入による講座内容の充実

■ 若者の県内定着の促進

- ・県内大学への入学の促進に向けた入試制度及び奨学制度の実施
- ・県内大学卒業者の県内就職を支援する取組の充実

地域と大学が学び合う教育
(高知県立大学「域学共生」の取組)

基本方針
VI

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

2 / 2

VI-4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

■ 県民が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

- ・ 県立文化施設における魅力的な展覧会の開催
- ・ 文化芸術への関心を高める教育普及活動の充実

■ 文化芸術等を活用した地域活性化の推進

- ・ 高知県芸術祭の開催、文化芸術の情報収集・発信
- ・ 文化芸術を産業振興や地域振興に生かすことができる人材の育成

■ 計画的な文化財の保存・活用の促進

- ・ 高知県文化財保存活用大綱に基づく市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組への支援
- ・ 文化財の計画的な調査と文化財指定等の実施
- ・ 高知城の適切な維持修繕、火災や地震等の災害への対策



文化人材育成プログラム



高知城（追手門・天守）

VI-5 スポーツの振興

■ スポーツ参加の拡大

- ・ 身近な地域で多様なニーズに応じたスポーツ活動に参加できる環境づくりの推進
- ・ 子どもたちが運動やスポーツに親しむ機会の充実や身近な場所で希望するスポーツが続けられる環境づくりの推進
- ・ リモートによるスポーツ活動の指導や研修等の充実

■ 競技力の向上

- ・ ジュニアからの系統立てた育成・強化が進められるよう、競技者育成プログラムに基づいた取組の充実
- ・ 子どもたちが自分の適性に応じたスポーツと出会うことができる機会の充実
- ・ 指導者の資質向上や拡大
- ・ スポーツ医科学面からのサポートの展開

■ スポーツを通じた活力ある県づくり

- ・ プロ・アマチュアスポーツのキャンプや大会等の誘致
- ・ 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿の招致活動を通じたスポーツや教育の振興、地域の活性化



高知龍馬マラソン

VI-6 児童生徒等の安全の確保

■ 防災を中心とした安全教育・安全管理の充実

- ・ 「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育の推進

教職員の危機管理能力・防災力向上のための研修
防災ハンドブック、防災教育副読本の配付
「高知県高校生津波サミット」の開催
モデル事業における先進的・実践的な取組の普及

■ 登下校の安全対策の促進

地域や保護者、関係機関等と連携した学校安全の取組の充実
登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進
（自転車ヘルメット着用の促進など）



園児との避難訓練



警察と連携した交通安全啓発パレード

■ 南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進

- ・ 県立学校の地震対策、防災機能の強化
- 体育館の非構造部材等の耐震対策
児童生徒や教職員用の食料・水等の
備蓄品の更新

■ 保育所・幼稚園等の地震対策の促進

高台移転や高層化に伴う施設整備等
への補助

■ 長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進

- ・ 「高知県立学校施設長寿命化計画」に基づく県立学校施設の長寿命化改修等の実施
- ・ 県立青少年教育施設・設備の計画的な改修・修繕



県立高知青少年の家

横断的取組 1 不登校への総合的な対応

背景

- ・本県の不登校の出現率は全国平均より高く、不登校児童生徒数は増加傾向
- ・不登校児童生徒の背景や要因は複雑化・多様化してきており、学校だけでは対応できない状況も見られ、県・市町村・医療・福祉等の関係機関が連携した総合的な取組が必要

ポイント

- ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応を徹底するため、校内支援会の取組の充実など、組織的な対応を強化する
- ・不登校児童生徒への抜かりのない適切な支援を行えるよう、学校、教育支援センター、心の教育センターの連携を強化し、関係機関等を含めた重層的な支援体制を構築する

不登校の未然防止と初期対応

社会的自立に向けた支援の充実



■魅力ある学校づくりの推進

- ・不登校に対する取組を学校経営計画に位置づけ推進
- ・開発的な生徒指導の実践研究の推進と成果の普及
- ・教育活動全体を通じた道徳教育、人権教育の推進
- ・小・中・高等学校を通じたキャリア教育や地域協働学習など主体的・探究的な学習のさらなる充実
- ・全ての学びの場における特別支援教育の充実
- ・高知県版地域学校協働本部の設置促進、コミュニティ・スクールの導入

■教職員の研修の充実

- ・不登校担当教員や生徒指導主事（担当者）対象の研修
- ・不登校担当者等によるOJT
- ・メンター制等を活用したOJT
- ・全保育者を対象とした支援力向上のための研修 など

■保育所・幼稚園等

■保育所・幼稚園等における取組の充実

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充
- ・各園における親育ち支援の充実
- ・保幼小の円滑な接続の推進

小学校への指導・支援の
引き継ぎ

★校内適応指導教室の設置（モデル校）

- ・ICTを活用した学習支援の実践研究の推進

■校内支援会の強化

- ・不登校担当者（不登校の出現率の高い学校には不登校担当教員を配置）を中心とした支援体制の確立
※県教育委員会の「不登校対策チーム」による不登校担当教員配置校への定期的な訪問指導・助言
- ・校務支援システム等を活用した児童生徒の情報共有
- ・SC、SSWの効果的な活用の推進

参画

■SC、SSWの配置

- ・全公立学校への配置
※ニーズや課題にあわせた重点配置

指導・助言

心の教育センター

■心の教育センターの機能強化

- ・土曜日・日曜日の開所や東部・西部地域での相談室の整備など、児童生徒や保護者が利用しやすい環境づくり

■SC、SSWの支援力の向上

- ・心の教育センターをプラットフォームとして各学校等に配置されているSC、SSWへの指導・助言

助言・
支援

教育支援センター

■教育支援センターの機能強化

- ・教育支援センターの新設や市町村間相互の広域の受け入れの促進
- ★指定地域の教育支援センターを中心にICTの活用による自主学习等の研究に対する支援の充実
- ・放課後や夜間等の多様な学びの場の充実
- ・市町村の教育支援センターにおいてSC、SSWが積極的に働きかけを行う支援活動体制（アウトリーチ型）の整備

福祉・医療機関等

■福祉・医療機関等と学校等との連携

- ・必要に応じて学校、教育支援センター、心の教育センターと連携

心の教育センターの
SC等による助言・支援

連携

■その他

- ・経済的理由で就学が困難な家庭を対象とした経済的支援や教育費の負担軽減
- ・「若者サポートステーション」を核とした修学・就労支援

横断的取組2 学校における働き方改革の推進

背景

- ・学習指導のみならず、児童生徒に関わるあらゆる業務に対応する中で、学校や教員の役割が年々増大
- ・大量退職に伴う若年教員の採用、学習指導要領改訂に伴う総授業時数や部活動の指導時間の増加により、教員の長時間勤務が常態化

ポイント

- 教員の肉体的、精神的な負担を軽減し、日々の生活の質を向上させる
- 教員が子どもと向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるよう、市町村教育委員会や学校等と連携し、業務の効率化・削減や外部人材の活用など、働き方改革に向けた取組を推進する

■学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革

- ・管理職等を対象とした研修の実施
- ・他県や推進校等の好事例の紹介
教育長会・校長会、ホームページ等
- ・学校組織体制の改善・強化
- ★小学校すべての学年で少人数学級の実現
効果的・効率的な教職員の配置の検討
国への教職員定数の改善・充実の要望
学校事務の共同実施体制の強化
事務職員の標準的職務内容を明確化による
学校経営への参画の拡大
教育職員が休日のまとめ取りができる環境
の整備（「1年単位の変形労働時間制」の
活用等）

「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定（県・市町村）



管理職を中心とした組織的なマネジメントの推進

- ・統合型校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底
- ・地域・保護者、外部人材との役割分担の明確化・適性化
- ・取組の進捗管理、検証・改善

勤務時間を意識した取組の推進

- ・学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の設定・実施
- ・機械警備の導入や留守番電話の設置

部活動の運営の適正化

- ・部活動ガイドラインに基づく取組（適切な休養日、活動時間の設定等）
- ・部活動指導員等の活用による教員の負担軽減

業務の効率化・削減

- ・統合型校務支援システムの活用
指導要録や学習評価等の業務の電子化、教材等の共有、掲示板機能の活用等
- ・学校行事・業務の見直し
学校給食費等の公会計化や徴収業務移譲
学校行事の精選や見直し
渉外等の業務移管と外部人材や地域ボランティアの活用

■業務の効率化・削減

- ★県立学校への自動採点システムの導入
- ★市町村立学校への諸手当・年末調整システムの整備
- ・部活動ガイドライン等に沿った部活動の徹底
- ★地域部活動の実践研究や合同部活動の取組推進
- ・学校等に対する調査・照会の削減・見直し
- ・研修等の精選
学校のOJTへの移行によるしっ皆研修の削減
- ★集合研修とオンライン研修のベストミックス
遠隔教育システムによる教職員研修の拡充
- ・県教育委員会所管の事業等の見直し
1校あたりの指定事業数の調整及び削減
他事業との統合及び廃止
事業内容や成果報告書等の見直し

学校の取組への支援

各市町村教育委員会・
学校の取組の進捗状況
の確認・検証

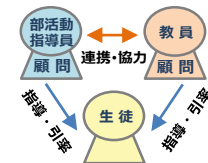
■専門スタッフ・外部人材の活用

- ★校務支援員、部活動支援員（文化部）・部活動指導員（運動部・文化部）、SC・SSW、学習支援員、スクールロイヤー、GIGAスクールサポーター、ICT支援員等の配置
- ・地域学校協働本部の活動内容の充実、コミュニティ・スクールの導入促進等）

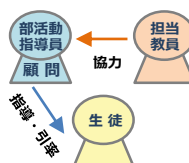
学校の取組への支援

部活動指導員の活用例

例1：指導員と教員が顧問



例2：指導員が顧問



I チーム学校の推進

I-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1	管理職等育成プログラム	教セ
		2	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
		3	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等
		4	学校事務体制の強化	教福・教セ
		5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		6	業務の効率化・削減	教福
(2)	教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築	7	組織力向上推進事業	小中
(3)	地域との連携・協働の推進	8	主幹教諭の配置拡充	高等
		9	コミュニティ・スクール推進事業	小中
(4)	外部・専門人材の活用の拡充	後	地域学校協働活動推進事業	生涯
		後	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		後	放課後等における学習支援事業	小中
		後	学習支援員事業	高等
		後	運動部活動指導員配置事業	保体
		後	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		10	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		後	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
(5)	質の高い教員の確保・育成	11	大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
		12	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
		13	若年教員育成プログラム	教セ
		14	中堅教諭等資質向上研修	教セ
		15	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	教政
		16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

I-2 チーム学校の推進による教育の質の向上

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	教員の教科等指導力の向上 ＜小・中学校＞	17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
		18	英語教育強化プロジェクト	小中
		19	理科教育推進プロジェクト	小中
		20	学力向上に向けた高知市との連携	小中
		21	学力向上推進事業	高等
(2)	基礎学力定着に向けた取組の充実 ＜高等学校＞	22	学習支援員事業	高等
(3)	多様な学力・進路希望に対応した指導の充実＜高等学校＞	23	21ハイスクールプラン	高等
		24	教科指導力向上事業	高等
		25	就職支援対策事業	高等
		26	グローバル教育推進事業	振興
		27	産業教育指導力向上事業	高等
		28	道徳教育協働推進プラン	小中
(4)	規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	29	人権教育推進事業	人権
(5)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	30	キャリア教育強化プラン	小中・高等
		31	キャリアアップ事業	高等
		32	主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	高等
		33	ソーシャルスキルアップ事業	高等
		34	高知夢いっばいプロジェクト推進事業	人権
(6)	生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	35	校内支援会サポート事業	人権・心セ
		36	生徒指導主事会（担当者会）	人権
		37	不登校担当教員配置校サポート	人権
		38	いじめ防止対策等総合推進事業	人権

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(7)	健康・体力の向上	39	こうちの子ども健康・体力向上支援事業	保体
		40	体育授業の質的向上対策	保体
		41	令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業 【新規】	保体
		42	健康教育充実事業	保体
(8)	部活動の充実と運営の適正化	43	県立学校運動部活動活性化事業	保体
		44	運動部活動の運営の適正化	保体
		45	運動部活動指導員配置事業	保体
		46	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中

II 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

II-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実	再	キャリア教育強化プラン	小中・高等
		再	キャリアアップ事業	高等
		再	産業教育指導力向上事業	高等
		後	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業 □	高等
		後	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		後	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		後	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
		後	多機能型保育支援事業	幼保
(2)	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	47	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		48	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		49	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
		50	放課後等における学習支援事業	小中
(3)	放課後等における学習の場の充実	再	学習支援員事業	高等
		後	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		後	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
(4)	相談支援体制の充実・強化	52	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアクセスメント力向上研修	人権・心セ
		53	心の教育センター相談支援事業	心セ
		54	不登校支援推進プロジェクト事業 【新規】	人権
		55	地域学校協働活動推進事業	生涯
(5)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	後	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再	コミュニティ・スクール推進事業	小中
		56	食育推進支援事業	保体
(6)	経済的負担の軽減	57	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等
		58	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯

II-2 特別支援教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	59	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
		60	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		61	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		62	特別支援教育セミナー	教セ
(2)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	63	学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業	特支
		64	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支
		65	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		66	キャリア教育・就労支援推進事業	特支
		67	病弱特別支援学校の再編振興に向けた取組の推進	特支
		68	知的障害特別支援学校の狭い化等への対応	特支

Ⅲ デジタル社会に向けた教育の推進

Ⅲ-1 先端技術の活用による学びの個別最適化

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	I C TやA I等の先端技術の活用	69	遠隔教育推進事業	教セ
		再	学習指導要領の理念に基づいた学校経営計画力アップ事業	特支
		70	I C T活用による個別学習プログラムの研究	高等
		71	学習支援プラットフォームの活用促進 【新規】	教政
		72	教員のI C T活用指導力の向上	教セ
		再	学校の力を高める中核人材育成事業	教政
		73	I C T支援員等の確保促進及び資質向上のサポート 【新規】	教政
(2)	学校のI C T環境の整備	74	学校のI C T環境整備（G I G Aスクール構想の実現）	教政・高等
		75	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		後	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再	健康教育充実事業	保体
		再	人権教育推進事業	人権

Ⅲ-2 創造性を育む教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	プログラミング教育の推進	76	プログラミング教育における授業力向上	教政・小中
		77	プログラミング教育の体制整備	教政・教セ
(2)	A I人材育成のための教育の推進	78	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		再	主体的・探究的な学びの充実（主権者教育・地域協働学習）	高等
		再	教員のI C T活用指導力の向上	教セ
		再	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

Ⅳ 地域との連携・協働

Ⅳ-1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	中山間地域における多様な教育機会の確保	79	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	小中
		後	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再	遠隔教育推進事業	教セ
(2)	県立高等学校再編振興計画の着実な推進	80	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再	遠隔教育推進事業	教セ
		再	学校のI C T環境整備（G I G Aスクール構想の実現）	教政・高等
		81	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
		82	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	振興
(3)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	83	市町村教育委員会との連携・協働	教政
		84	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

Ⅳ-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	85	地域学校協働活動推進事業	生涯
		86	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再	コミュニティ・スクール推進事業	小中
(2)	家庭教育への支援の充実	87	PTA活動振興事業	生涯
		88	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後	親育ち支援啓発事業	幼保
		後	基本的な生活習慣向上事業	幼保

Ⅴ 就学前教育の充実

Ⅴ-1 就学前の教育・保育の質の向上

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	89	園内研修支援事業	幼保
		90	園評価支援事業	幼保
		91	基本研修	幼保・教セ
		92	保育士等人材確保事業	幼保
		再	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
(2)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	93	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
		再	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		再	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保

Ⅴ-2 親育ち支援の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	保育者の親育ち支援力の強化	94	親育ち支援啓発事業	幼保
		95	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	再	親育ち支援啓発事業	幼保
		96	基本的な生活習慣向上事業	幼保

Ⅵ 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

Ⅵ-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	97	社会教育振興事業	生涯
		98	自然体験活動の推進	生涯
		99	青少年教育施設振興事業	生涯
		100	高知みらい科学館運営事業	生涯
		101	志・とさ学びの日推進事業	教政
		102	生涯学習活性化推進事業	生涯
(2)	オーペリア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	103	図書館活動事業	生涯
		104	読書活動推進事業	生涯
(3)	多様なニーズに対応した教育機会の提供	105	中学校夜間学級教育活動充実推進事業	高等・小中
		106	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
		107	定時制教育の充実	高等

Ⅵ-2 文化財の保存・活用

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	計画的な文化財の保存・活用の促進	108	文化財の保存と活用の推進	文化
		109	高知城の保存管理と整備の促進	文化
		110	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	文化

Ⅵ-3 児童生徒等の安全の確保

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	防災を中心とした安全教育・安全管理の充実	111	防災教育推進事業	学安
		112	登下校の安全対策の促進	学安
		113	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
(2)	南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	114	学校施設の安全対策の促進	学安
		115	保育所・幼稚園等の施設整備の促進	幼保
		再	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
(3)	長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	116	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	学安
		117	青少年教育施設の整備	生涯

横断的取組1 不登校への総合的な対応

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	不登校の未然防止と初期対応	再	組織力向上推進事業	小中
		再	道徳教育協働推進プラン	小中
		再	人権教育推進事業	人権
		再	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
		再	生徒指導主事会（担当者会）	人権
		再	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		再	ソーシャルスキルアップ事業	高等
		再	青少年教育施設振興事業	生涯
		再	キャリア教育強化プラン	小中・高等
		再	キャリアアップ事業	高等
		再	地域協働学習の推進	高等
		再	不登校担当教員配置校サポート	人権
		再	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
		再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再	校内支援会サポート事業	人権・心セ
		再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		再	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		再	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		再	特別支援教育セミナー	教セ
		再	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		再	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
		再	親育ち支援啓発事業	幼保
		再	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
		再	基本的生活習慣向上事業	幼保
		再	地域学校協働活動推進事業	生涯
		再	コミュニティ・スクール推進事業	小中
(2)	社会的自立に向けた支援の充実	再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再	校内支援会サポート事業	人権・心セ
		再	心の教育センター相談支援事業	心セ
		再	不登校支援推進プロジェクト事業 【新規】	人権
		再	青少年教育施設振興事業	生涯
		再	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業 □	高等
		再	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯

横断的取組2 学校における働き方改革の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	再	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		再	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再	学校事務体制の強化	教福・教セ
(2)	業務の効率化・削減	再	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再	運動部活動の運営の適正化	保体
		再	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
(3)	専門スタッフ・外部人材の活用	再	業務の効率化・削減	教福
		再	I C T 支援員等の確保促進及び資質向上のサポート 【新規】	教政
		再	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		再	運動部活動指導員配置事業	保体
		再	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再	放課後等における学習支援事業	小中
		再	学習支援員事業	高等
		再	地域学校協働活動推進事業	生涯
		再	コミュニティ・スクール推進事業	小中
		再	いじめ防止対策等総合推進事業	人権

※「No」列の漢字表記について → 後：後掲、再：再掲

※担当課の略称について

教政：教育政策課、教福：教職員・福利課、学安：学校安全対策課、幼保：幼保支援課、小中：小中学校課
高等：高等学校課、振興：高等学校振興課、特支：特別支援教育課、生涯：生涯学習課、文化：文化財課
保体：保健体育課、人権：人権教育・児童生徒課、教セ：教育センター、心セ：心の教育センター

<6つの基本方針>

総事業数	157
うち再掲・後掲	40
再掲・後掲除く事業数	117

<横断的取組の事業数（再掲）>

不登校への総合的な対応	34
学校における働き方改革の推進	17



11月1日は高知県教育の日「志・とさ学びの日」です

第2期教育等の振興に関する施策の大綱（改訂版）・第3期高知県教育振興基本計画（改訂版） 【概要版】



高知県総務部政策企画課

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL 088-823-9563

FAX 088-823-9267

E-mail 111601@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会事務局教育政策課

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-52

TEL 088-821-4731

FAX 088-821-4558

E-mail 310101@ken.pref.kochi.lg.jp



高知県は持続可能な開発目標(SDGs)に向けて取り組んでいます。